

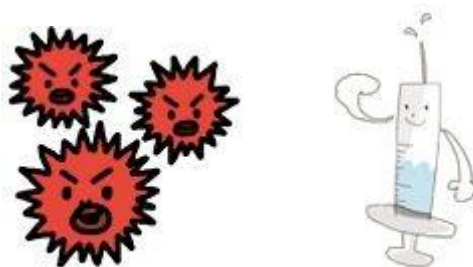


ひかり健康保険組合からのお便り

小さいお子様がいるご家庭に新しい補助金申請ができました！

お仕事おつかれさまです。

ひかり健康保健組合では母子支援事業の一環として、この度新しい予防接種補助金『みずぼうそう・おたふく風邪・ヘモフィルス属インフルエンザb型菌（以下Hib）』を始めます。予防接種とは、目的の病気にかからないように感染を防いだり、もし病気にかかっても重症にならないように体の中に病気に対する抵抗力（免疫）をつけることが目的となります。病気にかかる前に予防していきましょう。



開 始 日 ; 平成21年8月1日接種分より

補助金対象者; ひかり健康保険組合に加入されている6歳以下の方

接 種 回 数; 各種年1回ずつ

対 象 期 間; 期間はありません。1年中可能です

毎年度の申請期限; 毎年3月31日まで接種した分は翌月（4月）15日必着

※年度ごとに締め切りがあります。平成21年度内で接種した分は平成22年4月15日までに不備なく必着した分が補助金対象となります。到着が遅れたものは補助金対象外となります。
例）・平成21年8月1日接種した分の締め切り→平成22年4月15日まで不備なく必着したもの
・平成22年3月31日に接種した分の締め切り→平成22年4月15日まで不備なく必着したもの

補 助 金; 各種年1回3,000円

※予防接種の料金が3,000円未満の場合、実費分となります。

※予防接種の料金は医療機関によって異なりますので事前に医療機関にご確認ください。

申 請 方 法; ・予防接種補助金申請書（ひかり健康保健組合のHPからプリントアウトしてください。）

<http://www.hikarikenpo.or.jp/> → 届け出・申請 →

「みずぼうそう・おたふく風邪・Hib予防接種補助金申請書」

・領収書原本（「①受診日、②受診者氏名、③医療機関名、④予防接種名、⑤1回の接種料金」が記載されてあるもの。）

注 意 事 項; みずぼうそう・おたふく風邪・Hibの予防接種はあくまでも個人が接種を必要かどうかを判断して受ける任意接種です。受けるときは必ずかかりつけの医師とご相談の上行ってください。



■けんこう通信

ご家庭のパソコンへ、保健事業に関するお便りを配信しております。
ご希望の方は、登録のためメールアドレスを添えて、
info@hikarikenpo.or.jp (当組合宛) までお気軽にメールください。

■こころとからだの健康相談

健康に関わるお悩みのときは、「こころとからだの健康相談」
フリーダイヤル0120-835-839 (はい参考、はいサンキュウ) を
安心してご利用ください。

■ひかり健康保険組合へのご意見・ご要望は、info@hikarikenpo.or.jp までお寄せください。

ひかり健康保険組合

〒171-0022

東京都豊島区南池袋1丁目16番15号 光センタービル2F

tel: 03-5951-7422 fax: 03-5951-9663

